



石川県リハビリテーションセンターニュース

～令和6年度事業について～

目次

令和6年能登半島地震の復興リハビリテーションのこれから	1
令和6年能登半島地震による被災者への支援について	2
復興期にむけて 復興リハビリテーション支援事業	2
リハビリテーションセンター研修事業のご案内	3
難病相談・支援センター事業のご案内	4
高次脳機能障害相談・支援センター事業のご案内	5
重度障害者用意思伝達装置 補装具装用訓練等支援事業を実施して	6

令和6年能登半島地震の復興リハビリテーションのこれから

石川県リハビリテーションセンター所長事務代理 岸谷 都

2024年1月1日、多くの家庭では家族や親族が集まっていたお正月に突然の地震でした。災害は人々の健康を脅かし、かつ住み慣れた町の被災で人々の暮らしやコミュニティまでもが崩壊します。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、関連支援団体が協議会を結成し活動を行っていましたが、2013年には「大規模災害リハビリテーション支援団体協議会」(Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team、JRAT)が正式に設立され今に至っています。災害リハビリテーションの定義は、「被災者、要配慮者の生活不活発病や災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医学、医療の視点から関連職種が組織的に支援を展開することで、被災者、要配慮者などの早期自立生活の再建、復興を支援する活動のすべてをいう」となっています。この組織は各県に展開され、2016年4月14日に発生した熊本地震では、熊本JRATが速やかに現場での活動を開始されました。

石川JRATは2018年から準備をはじめ、2019年4月1日に設立しました。その後、発災を想定した訓練や、他県のJRAT活動実践者の講演で知識を深めてきました。しかし震災は突然発生します。地震発生後、1月3日には金沢医科大学病院のリハビリテーションセンターに石川本部を設置し、能登地区からの情報収集、東京本部との調整、県庁での各団体の会議出席、まだ石川JRATは県内でも認知度が低い状況でしたが、1月8日に東京本部から近藤国嗣先生が来県し、石川県医師会、県との協議で協定が締結され、石川JRATの活動に弾みがつきました。

また能登地区の1次避難所での対応のみでは限界があり、1月10日に、いしかわ総合スポーツセンターを1.5次避難所として開設し、このため1月13日に石川本部を近隣に位置する当センターに移して4月30日まで活動が続けられました。避難者の方々は、多様な団体が日替わりで来所して聞き取りなどをすることもあり、疲労や心理的な負担が多い人も見受けられました。心がけることは決して押し付けでなく、時に遠くから見守り、その人の自立を妨げず、かつ、日常活動を促進するような環境の提供が必要でした。具体的には避難所の環境整備として、日常活動が安全に行えるよう手すりなどの福祉用具の選定や活用、転倒を予防するための靴の提供、安全な食事の提案、生活不活発病を予防するためのactivityの提供でした。当センターもJRATと協力し、福祉用具の提供や調整、生活不活発病予防のためのactivity center(運動や手工芸、ゲームなどの活動の場)の運営に携わりました。

これからも地域リハビリテーション推進に加え、さらに復興リハビリテーション支援に取り組んでいく必要があります。今後は当センターと6市町(珠洲市、輪島市、穴水町、能登町、志賀町、七尾市)が連携し、各市町の中心的医療機関とともに復興リハビリテーション支援事業をすすめていきます。地域の人々が生き生きと安全に安心して生活していくための活動や参加の促進、環境整備、さらにはコミュニティ(町づくり)を見据えたリハビリテーションチームの活動をこれからも皆様と共に進めていきましょう。



避難所テント入り口の環境調整



避難所内での仮設トイレの設置

令和6年能登半島地震による被災者への支援について

避難所等では、生活環境が大きく変わること、自宅ではできていたことがしづらくなる、慣れない環境で転倒しやすくなる、避難所のテント内に引きこもりがちになる等の様子が、高齢者や障害のある方に見られました。そのため被災高齢者等の生活不活発を予防し、避難所等で被災者の方が自立した生活が再建できるようリハビリテーション支援が必要であり、発災直後より全国から派遣された JRAT の支援を受け、当センターと協働で行ったこと、および JRAT 活動停止後の当センターの取り組みについて紹介します。

1 1.5次避難所、一時待機ステーション、被災地域の避難所への関わり

(1) 福祉用具・支援材料の提供とテント内の環境調整

避難所のテント内の環境調整に必要な福祉用具は、日本福祉用具供給協会をとおして確保し、1.5次避難所等へ提供しました。提供した福祉用具は、多いものから置き型手すり、歩行車、車椅子で起居・移動を安全に行うために必要でした。

材料は、テント内の段ボールベッドとマットレスが滑り、転落する方が多く滑り止めシートおよび段ボールを固定する養生テープ、また、テント内のアルミシートが滑りやすく転倒する方がいたため、絨毯マットを提供し、対応を行いました。



提供した福祉用具

(2) アクティビティセンターの開設・運営

避難中の身体・認知機能の維持向上を目的に、運動と各種作業を行い、毎日集える場としてアクティビティセンターを開設し、運営しました。マニュアルの作成はJRATと協働で行い、材料の提供は当センターから行い、協働で実施しました。JRAT活動停止後は、ボランティアの協力のもと当センターで運営しています。5月末現在で、延べ約5,300人が参加しました。



アクティビティセンターの様子

(3) 仮設住宅等への円滑な移行支援

身体・認知機能・日常生活動作能力のアセスメントをもとに、仮設住宅等での生活を想定し、日本ソーシャルワーカー協会、日本介護支援専門員協会、DWAT（災害派遣福祉チーム）等各種団体とともに、新たな環境での生活にソフトランディングできるよう現地（被災市町）の支援者につなぐ支援を行っています。

復興期にむけて 復興リハビリテーション支援事業

避難所から被災自宅や仮設住宅等への移行が進むなか、被災自宅や仮設住宅等で閉じこもりがち高齢者等の災害関連死や要介護化を積極的に予防するため、各市町の実態に応じたリハビリテーション支援を展開する必要があることから、復興リハビリテーション支援事業を6月より実施しています。

本事業は、6市町の医療機関等の協力を得て各市町に担当のリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）を配置し、以下の事業内容を実施します。（図1）

仮設住宅等の環境調整のため、動作確認用福祉用具の製作および6市町への提供を当センターが行っています。

また、定期的に課題の共有および対応方法の検討を行っており、今後は、集会場等でのアクティビティセンターの実施に向け準備を進めています。



図1 復興リハビリテーション支援事業 概要

リハビリテーションセンター研修事業のご案内

1 福祉用具に関わる研修事業

(1) 職場環境改善研修（ハイブリッド形式で開催）

施設の管理職の方を対象に、福祉用具や介護ロボット導入により職場環境の改善に努めている事業所の実践例を紹介いただきます。今年度は、腰痛予防に視点を置き積極的に福祉機器を活用している高齢者施設の取り組みに関する研修を下記のとおり開催します。

日時	内容および講師	会場	対象者
8月30日（金） 13:30～15:30	第1部 講演：「職員も利用者さんも安心・安全・快適に一福祉機器活用の取り組み」 講師：社会福祉法人堀川南会 特別養護老人ホームソレイユ 施設長 宮内 永 氏 報告：「当センターが関わった福祉用具活用と環境整備支援」 報告者：県リハセンター職員 第2部 「助成金制度の概要とポイント」 （県長寿社会課、県障害保健福祉課からの報告）	県リハセンター 4階大研修室 （ハイブリッド 開催）	施設の管理職 現場リーダーと なる専門職等

(2) 福祉用具活用支援研修（出前型で開催）

施設職員の方を対象に、福祉用具の活用技術を深めるための出前型実技研修を実施しています。希望される施設へ当センター職員が訪問し、対象者の能力に応じた福祉用具の選定や具体的な活用方法について、講義と実技研修を行います。昨年度は、移乗用リフトや簡易移乗機、トランスファーボードなどの使い方や車椅子の選び方について、職員の皆さまと意見交換をしながら、より現場で実践できるよう各施設に合わせた内容で研修を行いました。また、当センターでは令和6年能登半島地震で被災された施設・事業所から、福祉用具に関する相談をお受けします。申し込みや相談等に関する詳細は関連施設に案内いたしますので、活用ください。



昨年度の福祉用具活用支援研修の様子

(3) 自立支援機器スペシャリスト人材育成

平成29年度から、リハ専門職と福祉用具専門相談員を対象に、車椅子やコミュニケーション機器の適合技術の知識をより高めるため、演習を中心とした実践研修を開催しています。今年度はこれまでの研修修了者や回復期リハビリテーション、在宅リハビリテーション担当者の更なる技術向上を目的にフォローアップ研修を開催いたします。詳細が決定次第、対象の方々にご案内いたしますので、ぜひ参加をお願いいたします。

テーマ	日時	内容および講師	対象者
コミュニケーション	10月頃	報告：重度障害者意思伝達装置 補装具装用訓練等支援事業 講演：コミュニケーションに障害のある方への支援の考え方(仮) 講師：調整中	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、福祉用具専門相談員等
車椅子	令和7年 1月頃	車椅子適合を実践するためのポイント(仮)【演習】 講師：県リハセンター職員等	


(4) 自立支援機器情報交換連絡会

本連絡会はメーカーに協力いただき、最新の福祉用具を紹介することを目的として行っています。開催案内や機器等に関連する情報については、「[自立支援機器情報交換連絡会 メールアドレス登録](#)」をいただいた方に随時案内していますので、申し込みいただければ幸いです。

自立支援機器情報交換連絡会 メールアドレス登録について -----

当センターホームページ（下記URL）に登録方法を掲載していますので、ご参照いただき、申し込みください。右のQRコードからも申し込み可能です。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri/documents/jyouhoukoukantouroku.pdf>



2 リハビリテーション技術支援に関わる研修事業

保健・医療・福祉・教育分野で専門的なアプローチを提供していくための知識や技術の向上を図ることを目的に研修等を企画しております。詳細が決定次第、随時ご案内いたしますので、ぜひ参加をお願いいたします。

難病相談・支援センター事業のご案内

難病相談・支援センターでは、難病患者さんとご家族が抱えている病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、各種相談をはじめ、当事者間の交流、講演会の開催、福祉用具や住宅環境の調整等の支援を行っています。

1 難病医療講演会・交流会（ハイブリッド形式で開催）

回	日時	内容および講師	会場	対象者
1	10月11日(金) 14:00~16:00	講演：「間脳下垂体機能障害について（下垂体前葉機能低下症、下垂体性成長ホルモン分泌亢進症、下垂体性PRL分泌亢進症、下垂体性ADH分泌異常症を中心に）」 講師：金沢大学医薬保健研究域医学系 医学教育学（内分泌・代謝内科）助教 青野 大輔 氏（医師）	県リハセンター 4階大研修室	対象疾患の患者、 家族
2	11月20日(水) 14:00~16:00	講演：シェーグレン症候群について 講師：金沢医科大学（血液免疫内科学）臨床教授 川野 充弘 氏（医師）		

2 相談支援担当者難病研修（オンライン形式で開催）【難病ホームヘルパー養成研修と同時開催】

回	日時	内容および講師	対象者
1	令和7年 1月17日(金) 13:30~16:00	①「石川県の難病対策」 講師：県健康推進課職員 ②「難病相談・支援センターについて」 講師：県リハセンター職員 ③「神経難病の理解」 講師：独立行政法人国立病院機構医王病院 医師 ④「当事者の視点から」 発表：難病患者当事者	介護支援専門員、 相談支援専門員、 訪問看護師等の 支援者
2	令和7年 1月24日(金) 13:30~15:30	①「在宅難病患者への看護」 講師：独立行政法人国立病院機構医王病院 地域医療連携室看護師 ②「難病患者と家族への精神的支援」 講師：独立行政法人国立病院機構医王病院 ソーシャルワーカー	

3 小児慢性特定疾病児童専門医等相談会

回	日時	内容および講師	会場	対象者
1	8月20日(火) 13:30~15:15	①「就労と生活」 語り部：在宅ワークで働く難病（筋ジストロフィー）患者当事者 ②「働くための準備について」 講師：金沢障害者就業・生活支援センター 所長 徳田 朗 氏	県リハセンター 4階大研修室 （ハイブリッド 開催）	小児慢性特定疾 病児童、家族、 その支援者
2	10月29日(火) 15:00~16:30	講演：「希少難病と共に生きる子どもの生活と社会制度について ～難治性皮膚疾患：表皮水疱症について～」 講師：京都光華女子大学 看護福祉リハビリテーション学部 看護学科在宅看護学領域 助教 立命館大学生存学研究所 客員研究員 戸田 真里 氏	オンライン開催	

4 難病のある子どもの保護者交流会

回	日時	内容および講師	会場	対象者
1	8月28日(水) 10:00~11:30	①「難病相談・支援センターってどんなところ？」 説明：県リハセンター職員（保健師） ②「難病のある子どもへの支援事例の紹介」 説明：県リハセンター職員（作業療法士） ③ 質問コーナー・保護者交流会	オンライン開催	小児慢性特定疾 病児童、家族、 その支援者
2	10月26日(土) 13:30~15:30 (来場のみ)	①「クラウンと一緒にバルーンアートを楽しもう！」 講師：チームビルディングCONNECT.代表 対話型ワークショップデザイナー カワシマ ヒロキ 氏 ② 保護者交流会	県リハセンター 4階大研修室	

石川県難病相談・支援センターホームページ
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>

QRコード



高次脳機能障害相談・支援センター事業のご案内

高次脳機能障害相談・支援センターでは、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることができるよう、当事者や家族、支援機関等からの相談対応をはじめ、各種研修や教室等を開催しています。

1 講座 [本人・家族のための高次脳機能障害講座]

ご本人やご家族が高次脳機能障害についての理解を深める教室であり、日々の悩みや思いを語り合う場です。(毎回講義の後、「患者と家族の会つばさ」の会員を交え座談会を行います。)

日時	内容および講師	会場	対象者
6月28日(金) 13:30~15:30	「高次脳機能障害の理解と対応について」 講師：県リハセンター職員(作業療法士)	県リハセンター	高次脳機能障害のある方、家族
9月3日(火) 13:30~15:30	「利用できる社会資源について」 講師：県リハセンター職員(保健師)		
12月2日(月) 13:30~15:30	「就労について」 講師：石川障害者職業センター職員		
令和7年 3月6日(木) 13:30~15:30	「家族会の活動について」 講師：高次脳機能障害患者と家族の会つばさ 会員		

2 研修会 (オンライン形式で開催)

高次脳機能障害者の支援に携わる方を対象に、高次脳機能障害に関する基礎的な知識を学び、対応方法を身に付けるための研修会を開催します。

下記研修に加え、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等対象の高次脳機能障害専門職研修を冬頃に開催予定です。

日時	内容および講師	対象者
9月27日(金) 14:00~16:30	〈第1部：基礎研修〉 「高次脳機能障害の基礎的な知識(仮題)」 講師：恵寿総合病院 副病院長 川北 慎一郎 氏(医師) 〈第2部：連絡会〉 ①事例紹介「高次脳機能障害の対応について」 講師：県リハセンター職員(作業療法士) ②「当事者の視点から」 発表：高次脳機能障害当事者 ③「高次脳機能障害相談・支援センターについて」 講師：県リハセンター職員(保健師) 助言者：恵寿総合病院 副病院長 川北 慎一郎 氏(医師)	支援者

※高次脳機能障害支援養成研修について

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の新規加算である「高次脳機能障害支援体制加算」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の対象となる高次脳機能障害支援養成研修につきましては、来年度以降の実施に向けて現在検討しております。

3 生活支援教室

高次脳機能障害のある方が、当事者同士の交流や活動を通じて、自身の障害についての理解を深めるとともに、日常生活の自立や社会参加に向けて、必要な代替手段を獲得することを目標とした当事者向けの教室です。

※参加を希望される場合は、医療機関等から当センターにご紹介ください。

マイページについて

「NPO法人高次脳機能障害患者と家族の会 つばさ」から当事者が主役の会が立ち上がりました。その名も「マイページ」。会の名前は「自分のペースで自分の人生を綴ってほしい」という気持ちで命名されました。当事者同士で力を合わせ、悩んだり、挑戦したり、楽しんだりすることを目的に、月に1回、休日に当センターのほっとあんしんの家にて近況報告、ランチなどを行っています。当事者同士が日頃の悩みや出来事を気兼ねなく語れる場所です。参加をお考えの方がいらっしゃいましたら、当センターにご相談ください。

石川県高次脳機能障害相談・支援センターホームページ

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>

QRコード



重度障害者用意思伝達装置 補装具装用訓練等支援事業を実施して

コミュニケーションに障害のある方に、機器等の代替手段を利用したコミュニケーションの獲得を図る支援を県内どの地域でも届けられるよう、令和3～5年度に厚生労働省が実施する重度障害者用意思伝達装置対象の補装具装用訓練等支援事業を活用し、連携体制づくりを進め、支援の充実にあたってきました。

本事業では、コミュニケーションに障害のある方の身体特性やニーズに対応できるよう重度障害者用意思伝達装置等の機器本体や各種入力装置等を整備し、支援の充実に図りました。そして、的確な支援ができるよう、リハ専門職や福祉用具専門相談員に対して技術研修の開催、試用検討や装用訓練を行うための貸し出し可能な機器リストの作成、さらにコミュニケーション支援テキストを作成・提供し、支援技術の向上を図りました。また、介護支援専門員や訪問看護師等の対象者の身近な支援者には、事業説明会や普及事業を圏域ごとに開催しました。これらの事業を進めることで、各地域の医療機関のリハ専門職と、在宅支援を行うリハ専門職や看護職等が顔みしりの関係を築くことができ、支援の連携が円滑になるよう努めてきました。

また、3年間で60人のコミュニケーションに障害のある方から相談があり、各地域の支援者と当センター職員とで支援に取り組みました。具体的にはニーズを捉え、身体機能や利用環境の把握、重度障害者用意思伝達装置や入力装置等の試用検討と選定を実施し、装用訓練を進めた結果、34人が機器等の代替手段を利用したコミュニケーションの実現に結びつきました。これらの機器を利用し、在宅就労や講演活動、子どもと毎日のコミュニケーションを楽しむなど、様々な活動において有効活用し、生活や社会参加の広がりがみられました。

今後も各地域のリハ専門職や支援者の方々と連携し、コミュニケーションに障害のある方への支援に取り組んでいきたいと思っております。



意思伝達装置を用いて、学生に体験談を講義し授業に参加



意思伝達装置や入力装置を用いた事業説明会や支援技術研修の開催



パソコンの固定具の工夫とマウスキーボードを利用し、体調に応じて臥位状態で授業に参加



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身につけた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。

配布場所：県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター

TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864

E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>



難病相談・支援センター

TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864

E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>



高次脳機能障害相談・支援センター

TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864

URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



「相談は傾聴、親身、親切に」
リハビリテーションセンターでは
県民ニーズに応えるため、
より質の高いサービスの提供を
目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1